

## 美深町地域おこし協力隊員 募集要項

募集区分	チョウザメ振興事業（勤務地：チョウザメ飼育研究施設ほか）
募集人数	若干名
業務概要	<p>美深町とチョウザメとの関りは昭和58年に飼育試験のため放流したことに始まり、観光資源として成育してきました。</p> <p>現在のように産業化のためチョウザメ飼育養殖を始めたのは10年ほどですが、成長したチョウザメの魚肉をさばいて出荷をしたり、魚卵をキャビアの瓶詰にして販売するなど販路が少しずつ拡大してきたところです。</p> <p>今や人口より多いチョウザメの飼育を中心とした活動を行い、SNSなどのツールを使ったプロモーションやチョウザメを使った特産品開発をしていただける地域おこし協力隊を募集します。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <p>町内にある5か所の飼育施設を活動拠点として、地元事業者や町職員と共に、日々のチョウザメのお世話のほか、チョウザメを使った特産品開発やPR活動などに取り組み、美深町チョウザメ事業の活性化を図っていただきます。</p> <p>(1) チョウザメの日々のお世話  (2) 販売用に加工（販売用にチョウザメをさばく作業、キャビア作り）  (3) チョウザメの魅力をプロモーション  (4) チョウザメを使った特産品開発  (5) 飼育施設の維持管理（施設周辺の草刈り、冬期間の除雪など）</p>
募集対象	<p>① 概ね20歳以上40歳以下の方</p> <p>② 心身ともに健康で活動に関して町の条例及び規則を遵守し誠実に取り組める方</p> <p>③ 次のアからエの要件のいずれかに該当する方</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 3大都市圏、政令指定都市、県庁所在地、中核市等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票を有する方</p> <p style="margin-left: 20px;">イ これまで地域おこし協力隊として2年以上活動し、かつ、解嘱から1年以内の方</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）参加者として2年以上活動し、かつJETプログラム終了から1年以内の方</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方</p> <p>④ 協力隊員の活動終了後、美深町に定住し就業しようとする意思のある方</p> <p>⑤ 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、活動を意欲的に取り組める方</p> <p>⑥ 美深町の魅力を掘り起し、町内外に情報を発信できる方</p> <p>⑦ 普通運転免許を所持し、実際に運転ができる方</p> <p>⑧ 自家用車を確保している方、又は採用日に自家用車を確保できる方</p> <p>⑨ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p>
勤務時間	<p>・1日の勤務時間 7時間15分</p> <p>・週5日の勤務を基本とし、土・日・祝日に勤務する場合は上記を超えない範囲で勤務日を変更します。</p>

雇用形態・期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美深町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、会計年度任用職員として任用します。</li> <li>・<b>任用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日まで</b></li> <li>※翌年度以降は年度単位で更新し、最長で任用日から3年間更新可能</li> <li>※隊員としてふさわしくないと判断した場合等には、任用期間中であっても解雇することがあります。</li> </ul>
報酬	月額 270,000円（※賞与はありません）
待遇 福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康保険、厚生年金、雇用保険、非常勤職員公務災害補償に加入</li> <li>② 休暇：年次有給休暇（採用6か月後に10日間付与）、特別休暇（病気休暇等）</li> <li>③ 家賃月額に応じた住宅手当相当分を支給</li> <li>④ 通勤の距離に応じた通勤手当相当分を支給</li> <li>⑤ 移転料を支給（移動距離に応じて算出）</li> <li>⑥ 予算の範囲内で活動に必要と認められる経費を助成</li> </ul>
応募方法	<p>(1)応募受付期間 令和7年9月1日（月）から令和7年10月31日（金）まで</p> <p>(2)提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 美深町「地域おこし協力隊」応募用紙</li> <li>② 住民票の写し</li> <li>③ 普通自動車運転免許証の写し</li> </ul> <p>(3)提出先</p> <p>【メール】 <a href="mailto:b-shinko@town.bifuka.hokkaido.jp">b-shinko@town.bifuka.hokkaido.jp</a></p> <p>【郵 送】 〒098-2252 北海道中川郡美深町字西町 18 番地 美深町役場企画商工観光課地域おこし協力隊担当 宛</p> <p>(4)応募にあたっての注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。</li> <li>② 応募に係る経費は応募者の負担となります。</li> </ul>
選考の流れ	<p><b>第1次選考【書類選考】</b> 応募書類をもとに書類選考を実施します。</p> <p><b>第2次選考【インターン参加】</b> 第1次選考合格者を対象に、事前に活動や地域のことを知っていただくため2週間程度のインターンを実施します。 ※インターン参加が難しい場合はご相談ください。</p> <p><b>第3次選考（面接）</b> インターン最終日に美深町役場にて面接による選考を実施します。</p> <p>※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。</p> <p>※応募条件資格がないこと、応募用紙の記載事項に事実と異なることが判明した場合は、合格・採用を取り消す場合があります。</p> <p>※第一次選考合格者には選考結果とともに健康診断表用紙を送付しますので、第2次選考までに健康診断を受診し、当日お持ちください。</p>

備考	<p><b>第2次選考【インターン参加】について</b></p> <p>地域おこし協力隊としての実際の活動や地域の状況、生活を具体的にイメージしてもらうため、1次選考合格者と日程等を調整した上で2週間程度のインターン期間を設けます。</p> <p>① 関係性：「美深町地域おこし協力隊インターン」として委嘱（町との雇用関係はありません）</p> <p>② 委嘱期間：2週間程度</p> <p>③ 活動日：月～金の週5日（8時45分～17時）</p> <p>④ 報酬：活動1日あたり12,000円を支給します。</p> <p>⑤ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞在のための経費や活動経費を含んでおり、その他の手当はありません。</li> <li>・支給時には源泉所得税が控除されます。</li> <li>・社会保険料等の加入はありません。</li> <li>・委嘱期間中の宿泊先は町が用意します。</li> <li>・万が一、活動中に事故やけが、病気等にあわれても自己責任となりますので、必要であればご自身で保険等に加入してください。</li> </ul>
問合せ先	<p>〒098-2252 北海道中川郡美深町字西町18番地  美深町役場 企画商工観光課 地域おこし協力隊担当  電 話：01656-2-1645（直通）  F A X：01656-2-1626  メール：<a href="mailto:b-shinko@town.bifuka.hokkaido.jp">b-shinko@town.bifuka.hokkaido.jp</a></p> <p>※募集に関する質問は、別紙1「地域おこし協力隊応募に関する質問書」を作成しお送りください。</p>